

第2次さいたま市 環境基本計画（改定版）

令和8年3月

概要版



計画策定の背景と目的

本市では、平成16(2004)年に「さいたま市環境基本計画」を策定し、その後、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化を受けて、令和3(2021)年3月に「第2次さいたま市環境基本計画」を策定しました。第2次さいたま市環境基本計画では、「豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市」を望ましい環境像とし、その実現に向け5つの基本目標を定め、環境の保全及び創造に関する各種施策を推進しています。

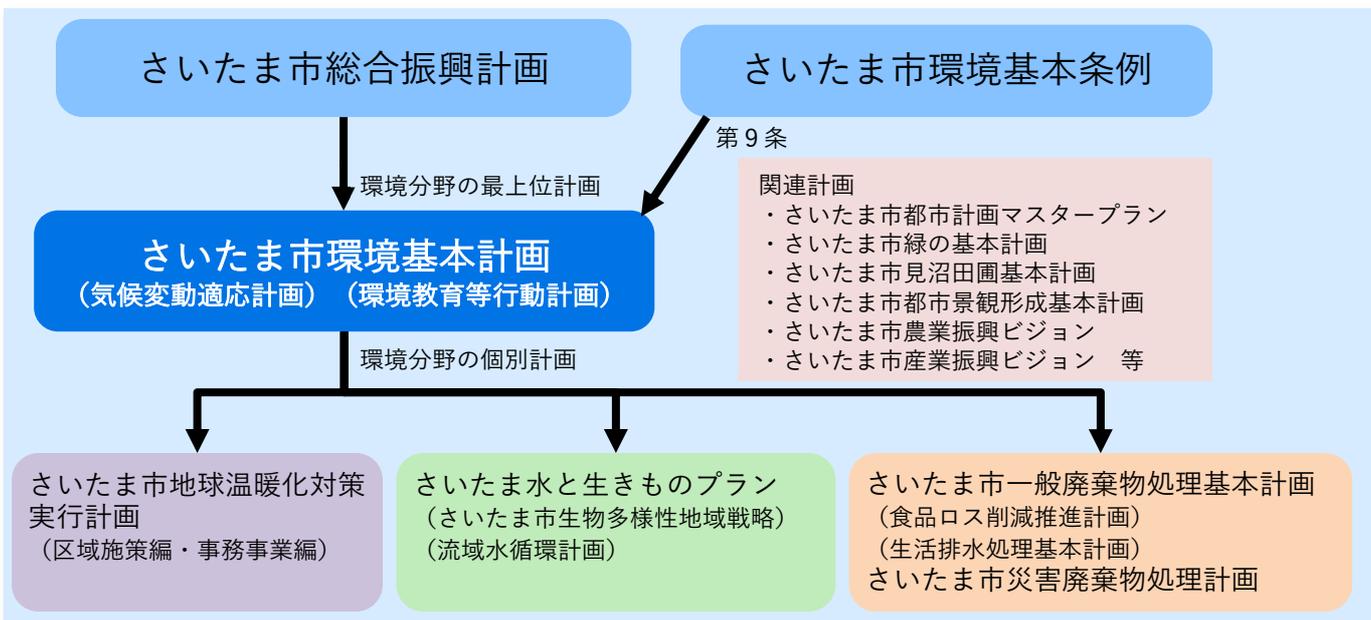
「第2次さいたま市環境基本計画」策定後も、気候変動や生物多様性、循環型社会といった分野で大きな動きが続いており、最新の社会情勢・潮流に合った計画とするため「第2次さいたま市環境基本計画」の見直しを行いました。

計画の位置づけ

「さいたま市環境基本計画」は、市民の健康で安全かつ快適な生活の確保の実現に向けて、さいたま市環境基本条例の第9条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

市の最上位計画である「さいたま市総合振興計画」の環境分野の実現に向けた、環境分野の総合計画として、環境の保全と創造により、環境共生都市の実現を目指します。

また、上記の国内外の社会情勢の変化等への対応や、各分野における適切な施策の実現のため、計画の見直しにあわせて、さいたま市地球温暖化対策実行計画、さいたま水と生きものプランを個別計画としました。本計画に加え、より専門性の高い個別計画とともに、環境行政を推進していくものとします。



対象範囲

環境の範囲	環境項目
地球温暖化	エネルギー、気候変動
資源循環	廃棄物、3R+Renewable
自然環境	生物多様性、里山、公園・緑地、水循環
生活環境	大気、水質、土壌・地盤、騒音・振動、悪臭、化学物質、景観
環境保全活動	環境教育・環境学習、環境保全活動、国際協力

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

望ましい環境像が実現したさいたま市

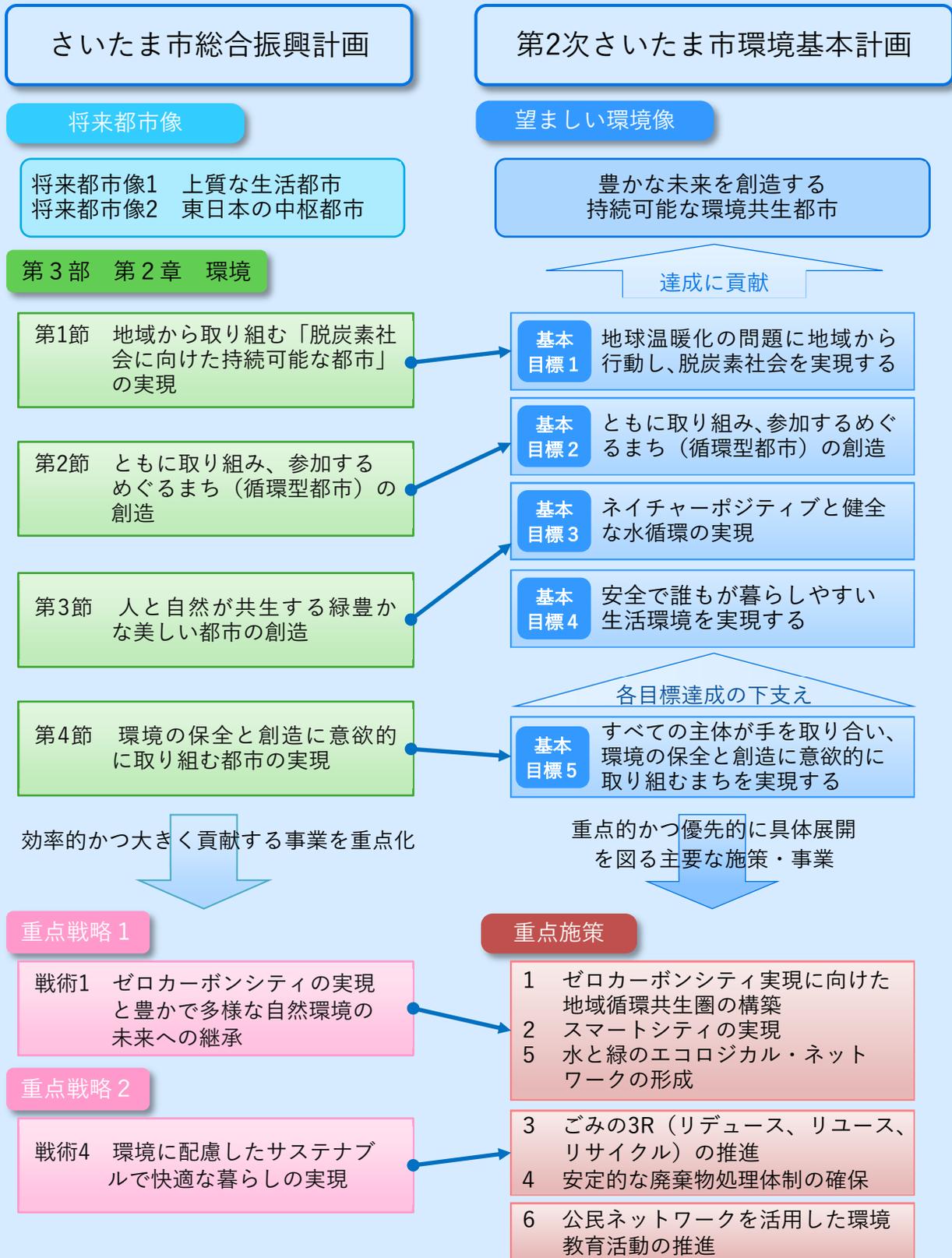
令和12(2030)年の風景

- 荒川、元荒川、水辺、見沼田圃、雑木林、屋敷林などの緑は、様々な生きものの生活場所で、人々の憩いの場でもあり、人と自然が共生するための貴重な資源として保全されている。
- 人と自然の共生は、先進技術の導入と地域の人々の環境意識によって支えられている。
- 脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及が加速している。
- 家庭や地域で創られた電力は、災害時のエネルギーとしても活用されている。
- 市内ではEVなどの電動車が走り、AIやIoTを活用したエネルギーマネジメントが進んでいる。
- 3Rの意識が定着し、適正なごみの分別や食品ロス、プラスチックごみの削減が進められている。
- ごみはごみ焼却施設でエネルギーに生まれ変わり、地域の電力として活用されている。
- 資源とエネルギーの循環が市内で形成され、市外からは都市間ネットワークによる再生可能エネルギーが導入されている。
- 環境とともに経済・社会が成長する好循環が生まれている。
- 市民、事業者、学校、行政などのあらゆる主体が持続可能な環境を将来に引き継ぎ、豊かな未来を創造するために協力している。
- SDGsという世界共通の目標に基づいて、積極的に行動している。



総合振興計画との関係

本市の総合振興計画の将来都市像の実現に貢献するため、総合振興計画の施策展開に合わせて本計画の施策体系を設定します。



基本目標

基本目標 1

地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する



市民の安全で安心な暮らしと、見沼田圃や荒川をはじめとする豊かな自然資源を維持するとともに、脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けた持続可能なまちづくりを進めることで、本計画の望ましい環境像である「豊かな未来を創造する持続可能な環境共生都市」を目指します。

温室効果ガスの削減目標

2030年度 温室効果ガス排出量削減目標 2013年度比 **51%以上**

2030年度 温室効果ガス排出量目標(市民1人当たり) **2.8 t-CO₂以下**

温室効果ガス削減の将来目標

2050年度 **温室効果ガス排出実質ゼロ**

1-1 省エネルギー化の推進

1-2 持続可能なエネルギー政策の推進

1-3 環境未来都市の実現

1-4 気候変動への適応

施策の柱1-1～1-3は「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」で施策を進め、施策の柱1-4は、本計画に位置付ける「さいたま市気候変動適応計画」で施策を進めます。

基本目標 2

ともに取り組み、参加するめぐるまち（循環型都市）の創造



私たちの物質的に豊かな暮らしは、多くの資源とエネルギーに支えられていますが、資源の枯渇や廃棄物の大量発生などの問題があり、資源を効率的かつ持続可能な形で循環的に利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が重要です。

ごみ総排出量に関する目標

令和12年度 市民1人1日当たりのごみの総排出量 **827g以下（令和9年度）**

令和12年度 ごみの総排出量に対する最終処分量 **3.1%以下（令和9年度）**

2-1 資源循環型【社会経済システム】の確立

- サークュラーエコノミーの推進

2-2 資源循環型【廃棄物処理システム】の確立

- 産業廃棄物等の適正処理の推進

基本目標2は、本計画に加え「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）」で施策を進めます。

基本目標 3

ネイチャーポジティブと健全な水循環の実現



荒川を除く河川の多くは、都市化に伴い自然由来の水源地が減少しており、水源の維持が求められています。これらの問題への対策と、望ましい環境像「豊かな未来を創造する持続可能な環境共生都市」の実現に向け、市内の緑地の保全と創出、農地の持続可能な利用と保全・維持、水循環の健全化を進め、ネイチャーポジティブと健全な水循環の実現を目指します。

水と生きものに関する目標

令和12年度 水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合 **73%**

3-1 健全な生態系と水循環の保全

3-2 自然資源を活用した課題解決と行動変容の促進

3-3 様々なステークホルダーの協働による活動の推進

基本目標3は、「さいたま水と生きものプラン」で施策を進めます。

基本目標 4 安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現する



良好な生活環境を確保し、誰もが安全で安心して暮らせる「持続可能な環境共生都市」の実現に向け、市民ニーズを踏まえ適切に対応していきます。

生活環境に関する目標

令和12年度 生活環境（空気・水のきれいさ、静けさ、におい・かおり）

に満足している市民の割合 **55%以上**

4-1 大気質の保全・交通環境対策

- 大気汚染物質対策の推進
- 交通環境対策の推進
- 騒音・振動・悪臭対策の推進
- 化学物質対策の推進

4-2 景観の保全

- 都市景観の保全
- 歴史的・文化的環境の保全

基本目標 5 すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する



環境教育・環境学習、環境保全活動の施策を継続し、地域循環共生圏の創造、「すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまち」の実現、そして現在及び将来の市民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上を目指します。

環境保全活動に関する目標

令和12年度 環境に配慮した行動を実施している市民の割合 **92%以上**

5-1 環境教育・環境学習の推進

- 環境教育・環境学習・情報発信の推進
- 公民連携による環境に配慮した行動の推進
- 市民が取り組む環境活動の推進
- 気候変動に伴う様々な影響への適応策の推進

5-2 事業者との協働による環境保全活動の促進

- 環境活動の取組の推進
- 国際協力の推進

さいたま市気候変動適応計画

気候変動により懸念される影響は、温室効果ガス排出量削減などの対策を、最大限実施したとしても完全に避けることはできません。そのため、気候変動による被害の防止や軽減を図る、「適応」が必要とされています。

気候変動により、猛暑日や集中豪雨等の極端な気象現象等、気候変動は農業・林業、生態系、市民生活等へ様々な影響を及ぼしており、「気候危機」「気候非常事態」等と表現されるようになるほど深刻化しています。

市内で発生している影響の実態把握を継続的に行い、各種計画と連携を図りながら、気候変動に適応した適切な対応を進めていきます。また、身の回りでできる対策等の備えを呼びかける等の情報発信を行っていきます。

農業・林業分野

- 農業に係る対策

水環境・水資源分野

- 水環境に係る対策
- 水資源に係る対策

自然生態系分野

- 生態系に係る対策

自然災害分野

- 洪水、内水、土砂災害への対策

健康分野

- 熱中症対策
- 感染症対策

市民生活・都市生活分野

- 暑熱対策

広域的な連携

- 広域的な連携による取組の推進
- 多様な主体との連携による取組の推進

重点施策

重点施策1 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築

ゼロカーボンシティの実現に向けて、ごみ焼却施設で発電した電力や市内の卒FIT電力を地域で有効活用するエネルギーの地産地消を推進します。

また、再生可能エネルギーの利活用を通じた都市間連携を図るなど、「地域循環共生圏」の実現に向けた取組を推進します。

具体的な取組

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- エネルギーの地産地消の推進
- 廃棄物焼却熱の有効利用
- 都市間連携・都市間共創による再生可能エネルギーの導入促進等
- 地域循環共生圏の構築(共創の推進)

重点施策2 スマートシティの実現

様々な主体と連携し、脱炭素化を実現しながら、市民生活を「より豊かに」、「より快適に」、そして地域コミュニティが育まれたスマートシティの実現を目指します。

具体的な取組

- スマートシティさいたまモデルの推進
- スマートシティに向けたモビリティサービスの充実
- スマートホーム・コミュニティの普及
- 公民連携による脱炭素化に向けた取組の推進
- 電気自動車普及施策E-KIZUNA Project（イー・キズナプロジェクト）の推進

重点施策3 ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

市民や事業者との連携・協働による、食品ロスやプラスチックごみの削減、製品の再使用等の各種取組を展開し、廃棄物の削減に取り組めます。加えて、ごみの減量に習慣的に取り組んでもらえるよう、市民や事業者等との協働による循環型都市を構築していきます。

具体的な取組

- 食品ロス削減の推進
- プラスチックごみ削減の推進
- 家庭ごみ減量に係る環境学習等の推進
- 再利用・再生利用の促進

重点施策4 安定的な廃棄物処理体制の確保

廃棄物の減量を進め、処理施設の負担軽減を図るとともに、更なる廃棄物の安定処理実現のために老朽化したプラントの更新、施設の適切な統廃合や民間事業者との連携を推進します。

具体的な取組

- 施設の維持管理及び更新
- 桜環境センターの長寿命化
- 民間を活用した廃棄物処理システムの普及

重点施策5 水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成

自然環境や生物多様性への市民の理解や興味・関心を高めていくため、生物多様性への理解を深める機会を創出する体制を強化します。

また、動植物の生態系基盤となる水辺環境や自然公園の整備、緑地の保全や市街地における緑化の推進等による水と緑のネットワークを形成します。

具体的な取組

- 生物多様性の現状把握・理解促進
- 見沼田圃等拠点となる地域の保全
- 里やまの保全と再生
- 公園等における生物多様性の保全

重点施策6 公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進

環境教育資源の有効活用や情報共有の機会の創出により、様々な主体のネットワーク化を図り、子どもから高齢者まで、だれもが情報収集や学習することができる機会や場所を創出します。

また、市民や事業者等と連携・協働して環境の保全に取り組むとともに、環境への関心や活動への意欲を高めていきます。

具体的な取組

- 小中学校における環境教育・学習の推進
- 公民連携による環境教育・学習の機会の拡充
- イベント活動による環境への取組の促進

推進主体・推進体制・進行管理

●推進主体

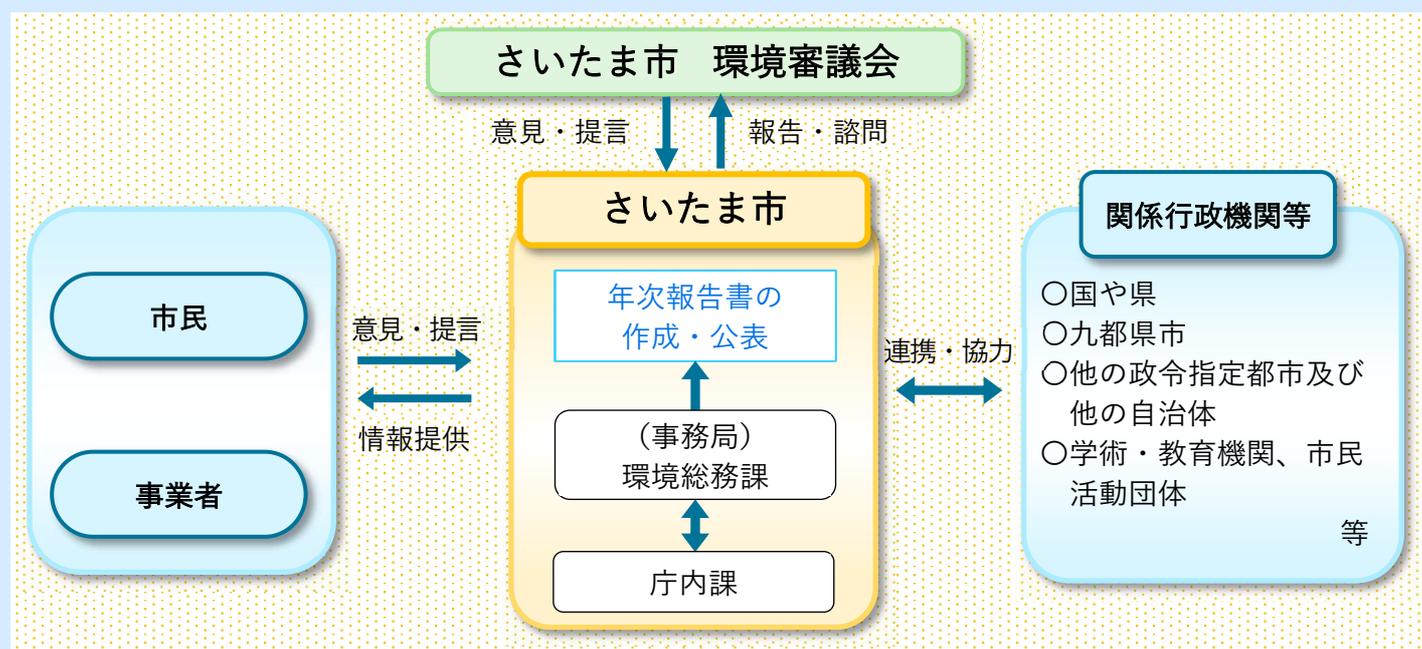
市民、事業者、学校、行政がそれぞれの役割を果たすことに加え、各主体が連携・協働して本計画の取組を推進し、パートナーシップによって良好な環境を保全・創造していくことにより、本計画の目標達成を目指します。

市民	自らの日常生活が環境に負荷を与えていることを理解し、常に環境への関心を高めるとともに、省エネルギー・省資源など持続可能なライフスタイルの実践に努めます。
事業者	環境汚染を防止するとともに、環境への負荷の少ない事業活動に努め、さらに環境産業分野への積極的な参入など、持続可能な経済・社会の発展に貢献します。
学校	環境に配慮した生活の工夫や、環境の保全と創造につながる行動に興味を持ち、考え、判断し、実行する力を育むことに努めます。
行政	「望ましい環境像」の実現に向けて、総合的且つ計画的に、良好な環境の保全と創造に関する様々な施策を推進します。

●推進体制

本計画を総合的に推進するため、環境の保全と創造に向け、市民、事業者、学校、行政等すべての主体が連携を図っていきます。

また、環境施策の取組状況や効果に客観性を持たせるため、本計画の点検・評価を年次報告書として作成し公表していきます。



●進行管理

本計画の進行管理は、市民、事業者、学校、行政等すべての主体のパートナーシップによって行います。PDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

PDCAサイクルは計画の進行管理に係る全期間と、事業の進行管理に係る毎年度の2種類を運用します。前者のPDCAサイクルについては、必要に応じ中間見直しの機会を設け、計画の改善につなげます。



発行 令和8年3月
編集 さいたま市環境局環境共生部環境総務課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1325/FAX 048-829-1991
E-mail kankyosomu@city.saitama.lg.jp